

令和元年9月11日  
農林水産部畜産振興課

## 県産牛肉に係る放射性物質検査の結果について

このことについて、県内産の「牛肉」を検査したところ、以下のとおり結果が判明しましたので、お知らせします。

## 【検査結果】

市町村	品目	検査月日	頭数	検査結果(ベクレル/kg)	
				放射性セシウム (134と137の合計)	
山形市	牛肉	9月10日	4	不検出	
寒河江市	牛肉	9月10日	1	不検出	
村山市	牛肉	9月10日	2	不検出	
尾花沢市	牛肉	9月10日	19	不検出	
計			26		

- 「不検出」とは、放射性物質が定量下限値未満であることを示します。  
○スクリーニング法による分析方法等は、以下のとおりです。

検査機関	分析方法	定量下限値(ベクレル/kg)	
		放射性セシウム	
山形県農林水産部	NaIスペクトロメータ法 (NaI(Tl)シンチレーション検出器)	25	
食品中の放射性物質の基準値		100 (134と137の合計)	

## 【参考】【これまでの出荷前全頭検査の状況】

これまでの検査結果			今回の検査結果			累 計		
検査頭数	基準値※ (ベクレル/kg)		検査頭数	基準値(ベクレル/kg)		検査頭数	基準値(ベクレル/kg)	
	以下	超過		以下	超過		以下	超過
121,060	121,060	0	26	26	0	121,086	121,086	0

※平成24年3月31日までは、暫定規制値(500ベクレル/kg)に基づく検査(12,106頭)で、平成24年4月1日以降は、新基準値(100ベクレル/kg)に基づき検査を実施しています。

## 【問い合わせ先】

農林水産部畜産振興課  
畜産ブランド推進主幹 上野宏樹  
TEL 023-630-2471  
〔報道監〕農林水産部次長 高橋雅史